

(別添 2)

No.	1
策定年月	令和3年7月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆産地生産性向上計画 水戸市鯉淵(播田実地区)産地 (作成主体:水戸市農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

水戸市は、全耕地面積に対して主食米の作付割合が約7割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

また、現在生産している小麦「さとのそら」について、生産量が需要量を満たしていないため、湿害等に対応することで単収の安定と増産を目指す。

現在、水戸市においては、水戸市農業基本計画(第4次)、水戸市水田収益力強化ビジョンにより農業の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産性向上・生産拡大に係る取組をより具体化する。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

本地域で生産している令和2年産麦(さとのそら)は、ほぼ全量(約24トン)を製粉企業に販売している。実需者からの要望に応えるため、収量の増加や質の向上が課題となっている。

(2) 生産における現状と課題

生産における課題は3点ある。

1点目は、収量が上がりづらいことだ。播種に適した期間が限られる中、降雨により播種が遅れ、収量低下につながる。現状として、麦の作付面積は近年横ばいで推移しているが、収量は低い水準で推移している。

2点目は、作業効率が低いことだ。これは、一部圃場が団地化しておらず、連続した作業が行えないためである。

3点目は、質の低下である。一部圃場で麦の作付圃場に隣接して水稻が作付けされており、保水しやすくなっているため、質・収量の低下につながっている。

以上のことから、団地化率を向上させ、排水を良くし、作業効率を上げることが、質・収量の向上につながると考える。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(※)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(※)
小麦	さとのそら	(30.5) 30.5	(33.8) 33.8	(31.6) 31.6	(179) 179	(179) 179	(179) 179	(55) 55	(60) 60	(57) 57
大麦										
作物計		(31) 31	(34) 34	(32) 32	(179) 179	(179) 179	(179) 179	(55) 55	(60) 60	(57) 57

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
大豆										
作物計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

※ 令和2年の単収，生産量については5中3の数値にて算出した。

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	さとのそら	9.2	30.1%	9.2	27.2%	4.7	14.9%	
大麦								
作物計		9	30.1%	9	27.2%	5	14.9%	

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

茨城県の「団地」の考え方に基づき、4ha以上の同一作物が作付された一連の農作業に支障が生じない、2筆以上の隣接する農地としている。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。